

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【公表番号】特表2011-528077(P2011-528077A)

【公表日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-045

【出願番号】特願2011-517722(P2011-517722)

【国際特許分類】

F 03 D 1/04 (2006.01)

B 64 C 3/10 (2006.01)

【F I】

F 03 D 1/04 B

B 64 C 3/10

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月13日(2012.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ又はそれよりも多くのインペラと、

1つ又はそれよりも多くの電力変換装置と、

1つ又はそれよりも多くの集風翼とを含み、

該1つ又はそれよりも多くの集風翼は、静空気圧の降下を誘発するために、使用中に風の流れと反応するよう、前記1つ又はそれよりも多くのインペラ及び前記1つ又はそれよりも多くの電力変換装置に関して支持され、次に、前記静空気圧の降下は、前記1つ又はそれよりも多くのインペラ及び前記1つ又はそれよりも多くの電力変換装置を駆動するために使用され、前記1つ又はそれよりも多くの集風翼は、口ガロ翼を含み、

各口ガロ翼は、前端と後縁とを有する空力シートによって形成され、前記後縁は、前記前縁から離れる方向に増大する凹面を有するシートを形成するよう湾曲され、

各口ガロ翼は、前記空力シートの両側に前記前縁と前記後縁との間に延在する屈曲縁部を含み、該屈曲縁部は、一体型リップを含み、

隣接する口ガロ翼は、前記屈曲縁部のそれぞれに沿って一体的に接続され、口ガロ翼の配列を形成する、

風力エネルギー抽出装置。

【請求項2】

前記隣接する口ガロ翼のそれぞれの屈曲縁部は、共にリベット締めされる、請求項1に記載の風力エネルギー抽出装置。

【請求項3】

前記口ガロ翼の配列のそれぞれは、支持フィンの間のケーブルによって支持される、請求項1又は2に記載の風力エネルギー抽出装置。

【請求項4】

前記ケーブルは、更に、少なくとも、第一支持ケーブルと、第二支持ケーブルとを含み、前記第一支持ケーブルは、前記相互接続される口ガロ翼の配列の前記前縁のそれぞれの上の中空端部を通じて配置され、前記第二支持ケーブルは、前記2つの折畳み縁部のそれぞれの上のループを通じて配置される、請求項3に記載の風力エネルギー抽出装置。

**【請求項 5】**

各口ガロ翼の前記空力シートは、金属シートを含む、請求項1乃至4のうちのいずれか1項に記載の風力エネルギー抽出装置。

**【請求項 6】**

各口ガロ翼の前記金属シートは、アルミニウムシートを含む、請求項5に記載の風力エネルギー抽出装置。

**【請求項 7】**

前記口ガロ翼の各配列は、直線配列である、請求項1に記載の風力エネルギー抽出装置。

**【請求項 8】**

前記1つ又はそれよりも多くの集風翼は、少なくとも2つの集風翼を含み、各集風翼は、前記口ガロ翼の直線配列であり、前記1つ又はそれよりも多くのインペラの両側に配置される、請求項1に記載の風力エネルギー抽出装置。

**【請求項 9】**

1つ又はそれよりも多くのインペラと、

1つ又はそれよりも多くの電力変換装置と、

1つ又はそれよりも多くの集風翼とを含み、

該1つ又はそれよりも多くの集風翼は、静空気圧の降下を誘発するために、使用中に風の流れと反応するよう、前記1つ又はそれよりも多くのインペラ及び前記1つ又はそれよりも多くの電力変換装置に関して支持され、次に、前記静空気圧の降下は、前記1つ又はそれよりも多くのインペラ及び前記1つ又はそれよりも多くの電力変換装置を駆動するために使用され、前記1つ又はそれよりも多くの集風翼の各々は、口ガロ翼の配列を含み、

前記口ガロ翼の配列の各口ガロ翼は、前縁と後縁とを有する空力シートによって形成され、前記後縁は、前記前縁から離れる方向に増大する凹面を有するシートを形成するよう湾曲され、

前記口ガロ翼の配列の各口ガロ翼は、前記空力シートの両側に前記前縁と前記後縁との間に延在する側縁部を含み、

前記口ガロ翼の各配列における隣接する口ガロ翼は、前記側縁部のそれぞれに沿って一体的に接続され、口ガロ翼の直線配列を形成する、

風力エネルギー抽出装置。

**【請求項 10】**

2つ又はそれよりも多くのインペラ及び2つ又はそれよりも多くの電力変換装置があり、前記1つ又はそれよりも多くの集風翼は、静空気圧の降下を誘発するために、使用中に風の流れと反応し、次に、前記静空気圧の降下は、前記2つ又はそれよりも多くのインペラ及び前記2つ又はそれよりも多くの電力変換装置を駆動するために使用される、請求項9に記載の風力エネルギー抽出装置。

**【請求項 11】**

前記1つ又はそれよりも多くの集風翼は、少なくとも2つの集風翼を含み、各集風翼は、前記口ガロ翼の直線配列であり、前記2つ又はそれよりも多くのインペラの両側に配置される、請求項10に記載の風力エネルギー抽出装置。